

回 覧

平成26年5月24日

さくら山王自治会 第28回 定時総会 議事録

日時 2014年4月13日(日) 午後1時05分～
場所 佐倉山王小学校 体育館
出席者 出席 115名、委任状 795名 合計 910名

1 開会宣言・議決票数確認

総会成立の報告(藤代総務部長より)

午後1時05分現在の出席者108名、委任状795名、合計903名、自治会正会員数1054名の過半数を超えており、規約第30条「総会の成立条件」を満たしている旨、本会の成立を確認し開会を宣言、総会が開始された。
・最終的出席者 115名、委任状 795名、合計 910名

2 会長挨拶

吉村会長より

本日は総会にご出席いただきありがとうございます。総会も28回を数え設立当初から比べると山王の街も成熟し落ち着いてきたと感じます。しかし、高齢化や未加入世帯など問題も多々ございます。山王に住んでよかったと思える住みやすい街づくりを目指して、より一層努力して行くとともに皆様のご協力をよろしくお願いします。

3 議長選任・指名

藤代総務部長より

本日の議長に、大徳副会長を指名、会場の拍手多数により任命された。

4 議長挨拶・議事開始宣言

大徳副会長より

本日はお忙しい中総会にご出席いただきありがとうございます。議長に任じられました大徳です。慣れない大役ですが一生懸命務めますのでよろしくお願いします。会場の制約もありますし、スムーズな進行のためご協力をお願いします。質問は事前に提出された通告書への回答の後、お受けします。では議事を開始します。

5 議案審議

第1号議案 2013年度 事業報告

質問通告書①街路灯はH23年度から5年計画で交換実施され、H24年度時点で99/353であつたが、H25年度ではどこまで実施されたのか。

回答 今瀧施設部長 今年度60灯をLEDに交換し合計159灯です。今後も同様のペースで交換予定ですのであと2年半ほどで全交換となります。

質問通告書②「自治会のしおり」が次年度に繰り延べられている。何故繰り延べられたのか？
現在の物は2014年1月版で古い。

回答 藤代総務部長 「しおり」の作成は2年ごとになっていましたが、その後の変更箇所は一部のみで別紙で配布済みであり、更に今年度4月引き継ぎ時の残数は140部ありました。「しおり」の作成を検討する段階で100部以上を廃棄してまで作成する必要性はないと考え今年度も見送りました。今年度の入会者は50件強で現在の残数は85部です。ただ今回は議案にありますように規約の改定が多いため対応が困難と思われるので、来年度は新たに作成を計画しています。

質問通告書③集会所使用料を徴収している団体のコピー機、印刷機の年間使用量と費用について

I 年間使用量とその金額

II 料金徴収の有無

III 徴収していない場合はその理由

集会所使用実績表及び印刷機使用簿への記入について

IV 班長の集会所使用実績表及び印刷機使用簿への記入漏れが多い 各班長への指導はどうなっているのか

V 記入を徹底させるための方策は

回答 今瀧施設部長

使用量は毎月カウンターを集計していますが今年度の合計はコピー機が20,505枚
印刷機が32,575枚です。コピー機はリース、印刷機は所有物で年間の使用料はリース代
その他消耗品を含めて341,583円です。

料金は徴収していません。

使用量の徴収については昨年の総会でも同様の質問をいただき回答しておりますが
コピー機のリースが2015年7月までなので、現金投入式の機械に変更する等、その
段階で検討していただきたい。

記入漏れに関しては、班長会で記入についてお知らせしている以上、各人の常識とか
マナーの問題になる。乱暴な使用は機械の寿命を短くすることもあるので、大切に使用
してもらうことも含めて再度お願いしたい。

質問 前回の総会で法人化について今年度検討するとあったが議案・報告に何もないのはなぜか。

回答 吉村会長 法人化の件はどう考えているのか、何も出て来ないのはなぜか、という
同様の質問通告書も頂いております。法人化に関しては今年度は白紙に戻したという
わけではありません。しかし法人化の問題は集会所の建替え問題に深く関わっています。
法人化は 市の条例で登記が必要な建物や国債等の財産がなければできません。
集会所は現在、市から無償で貸与されている物件であり、無償貸与期限はH28年3月末です。
それに間に合うようにと集会所検討委員会を立ち上げ、第1号報告で中間報告をしており
ますが、早急に決定できる問題ではありません。また市からの無償貸与期限は打ち切りや
延長も可能です。法人化の問題は集会所の増改築の結論が出てから考えるべきという
ことで今年度は法人化については触れておりません。
また、法人化の条件は集会所の登記等の建物関連だけでなく、構成員に関する課題も
あります。構成員は世帯ではなく個人単位であり、構成住民の3分の2以上が必要です。
現在全住民数は約3600人ですからその3分の2、約2400人の加入が条件ですが
現自治会会員数は1056世帯であり、1世帯あたり2、3人の加入が必要となり、その
手配や名簿管理だけでも相当な困難を伴う課題である。

意見 法人化について何かしらの報告が欲しかった。

回答 吉村会長 法人化に関してはこの回答で報告に代えさせてもらいたい。

質問 先ほどの法人化の回答の際に現会員数は1056世帯と聞きましたが、山王地区の全世帯数
と自治会員の割合を教えてください。

回答 吉村会長 ご質問は全世帯数というより未加入世帯の数をお知りになりたいということ
だと思いますが、現在未加入世帯は97世帯です。未加入世帯に対しては加入を促す
チラシを配布したりしてきました。高齢世帯で班長業務の遂行が困難、入退会は個人の自由
などの色々な課題がございます。この課題は次年度に引き継いで検討していきますが
3、11以来住民の助け合いは益々必要となっています。班長業務の困難さから退会すると
いうことのないよう、助け合っていけるよう、ご協力をお願いするとともに、未加入世帯の
勧誘のご協力をお願いします。

第1号議案【採決】

【承認】 第1号議案は拍手多数により承認された。

第2号議案 2013年度 会計報告

質問通告書 なし

第2号議案【採決】

【承認】 第2号議案は拍手多数により承認された。

意見 採決は拍手ではなく挙手にするべき。

回答 大徳議長 第3号議案より挙手にします。

質問 第1号・2号議案とも報告はないのか。

回答 大徳議長 事前に議案書を配布していますので、読んでご理解いただいているとして報告は
省略します。

質問 決算書は今渡されたので説明してほしい。

回答 吉村会長 会計部長急病のため会計部員より説明します。

金山会計担当 H25年度決算書について報告させていただきます。総会用資料として1月末に
回覧資料で報告させていただきましたが、その後2か月で数字が変わりました。今日配布した
決算書は3月31日現在の正式なものです。

収入・支出は予算では1357940円、決算では2145363円です。

決算書に関して特記事項の説明

会計監査報告 会計監査報告書読み上げ 監事小沼氏

質問 預金変更はいつ、なぜ行われたのか。

回答 金山会計—今年の2月に切り替えました。理由は預金保険機構のいわゆるペイオフ制度で、1銀行1講座につき1000万円までは保証されるというものが、かなりオーバーしていたためです。1000万円以上のものは決済用普通預金に変更しました。これは利息は付きませんが元金は保証されるというものです。

質問 防犯防災関係で山防会関連が0になっている、また太田消防団への助成金はないのか。

回答 金山会計 太田消防団への助成金はEの災害準備金のところにあります。

吉村会長 山防会への助成金は子供会・ワンツークラブとまとめてあります。

意見 太田消防団への助成金40万円は飲食やさらに上の消防団の会合に上納されているということを了解して承認しているのか。太田消防団への助成金は不要であり、山防会の助成金をEの災害準備金の中にいれて全額を山防会に助成するようにしていくと思う。太田地区の世帯数は約200軒で山王地区ははるかに多いにおかしいと思わないのか。以前山王地区にも消防団を作りたいと市役所に行ったところ、消防団には消防車が必要で、市が購入し(2000万円くらい)貸与している。消防車を管理する建物も同様に市が出さなくてはならないが予算がないため、太田消防団と合同してほしいといわれた。それなら名称も太田山王消防団とするべきだし、山防会は消防団と同様の活動内容である。消防団は法律で消火活動は禁じられていて、消防署とはまるで意味合いが違う。

消火訓練はしても消火活動はできず、消防署の消火の後始末をするだけである。

予算に関しては予算の時にまた質問するが、そのときには太田地区の人数と払っている助成金の割合をはっきりさせてから助成金の予算金額の説明をしてほしい。

意見 以前は自治会費とは別に消防団費を徴収していてその額は今の40万より多かった。それを40万にするときに太田消防団に総会への参加を要請したが断られ、費用の内訳も示されない。たぶん飲食に使われているからだと思われる。山王内で消防団に入っている方がいれば説明してもらえるがいないのでできない。今までの費用を合計すれば1000万円以上になるはずである。この点以外にも現在スリーエフのある土地は造成時は消防署の予定地だったのにいつの間にか市が転売していること、現在の駐輪所も山王で作って、四街道市に寄付し、使用しているのもほとんどが山王住民にもかかわらず、四街道市民より高い料金設定になっていること、駅前の交番予定地も四街道市に寄付したままになっていること。これらは今年度にクリアにしていかなければならない。このためには住民の皆さんのご意見ご協力が必要なのでよろしくお願いしたい。

意見 法人化の問題は今の意見の中にあった土地等の資産のことのほかにさまざまな問題があり、メリット・デメリットがわかりにくい。とても一年で決定できるものでもないので、引き続き検討が必要だが、自治会員の理解を深めるように進めてほしい。

意見 現預金資産のなかで現金は0になっているが、会計上建替え金が生じたり実際の会計業務の中では現金を所持していたほうが小口現金の精算等にも便利ではないか。消防団は消火活動ができなくても火災現場で危険な仕事をする。また市により規定があり日常生活中でも拘束も多い。活動費についても消防団だけで決められるものではなく市との兼ね合いもある。消防団への助成は必要と思う。また以前のように消防団への助成は自治会費とは別に会計も別にしたほうがいいと思う。

回答 吉村会長 以前は消防団費として、各戸年500円を徴収したおよそ50万円全額を支払っていたが、数年前から40万円に引き下げている。いざ災害となった時に消防団の働きは非常に大きく、山王消防団ができない以上は太田消防団への助成は必要と考えるため、承認をお願いしたい。

山防会はいくまで防犯が目的であり、パトロール等消防団の活動とは働きが異なっている。一年間を通じてのパトロールや交通安全指導等、住民だけではできない仕事をしていて、パトロールで使用する備品・消耗品その他で助成金20万円としている。

意見 今は2号議案、会計報告についてを行っているはず。予算の事は第6号議案で行い審議を進めてほしい。

回答 大徳議長 では第3号議案に進みます。

第3号議案 さくら山王自治会規約改定の件

質問通告書①なぜ住居表示をすることになったのか、その経緯を説明願いたい。また、正確な住居表示は1丁目9番地2では？

回答 吉村会長 先ほど会計より預金変更の説明があったが、山王地区内に郵貯銀行があるにも関わらず山王自治会としての住所表示がないため口座が作れず利用できなかった。今回の規約改定の際に住居表示をすることで郵貯銀行も利用できるようになる。住居表示は市からの書類を参考にしたため9番2としてしまったが登記上は9番地2なので修正する。

質問通告書②専門委員会の設置は設置の根拠条文を後追いで条文化するもので、性格はその

委員会を設置するときに明確にすれば良い。ここでは専門委員会が設置できるように明文化したことを表明すれば良いものでは？。

回答 吉村会長 現在集会所検討委員会の方々がいろいろと活動し、その中間報告も第1号報告でなされますが、ではその検討委員会が自治会とどのように関連しているのかということについては規約がないため、その活動も個人のものと定義されてしまう。市との協議の際にも規約を設定して自治会として参加することが必要でこの改定を議案とした。

質問通告書②第11条2が改定案のように変更するということは、歴代会長を顧問に置くことはやめるという解釈で良いか？

回答 吉村会長 やめるという意味合いではなく、山王自治会も29年目になり歴代会長の中にはお亡くなりになった方もあり、死ぬまで役員という役職に縛られるのは大変なのではないか。歴代会長の方々は役職がなくても自治会に対してご理解とご協力をしてくださっているが、新役員は1年交代で当初はわからないことも多く、前年度会長は相談役として残した。

意見 現在民生委員をしているが、3年に1度の改定の際には会長が行政に新委員を推薦している人選には推薦でなく選考委員会を設置しているところもあるようだが、会長が1年ごとに変わる山王においては歴代会長の意見を聞く場面の多々あると思うので、改定は必要ない。また前年度会長は引き継ぎ等でもともと関わりがあるのでわざわざ相談役にしなくてもよい。

回答 吉村会長 皆さんの意見が多数ならこの議案は撤回する。

意見 ここ数年、会長および役員の複数年化が検討されているが、それをふまえての前年度会長相談役という議案なのではないか。しかしとりあえずこの件は採決をするべきではないか。

意見 この件は重要なので挙手で採決すべきである。また時間が掛かりすぎているので、議長の判断で短くするべき。

意見 第3号議案には賛成です。会長の仕事は行事等と違い決まりがなく何をすべきかが分からず2・3か月が経ってしまうのではないかと。前年度からだけ引き継ぐのではなく、今からでも正式な引き継ぎ書を作って、問題点や解決策等を毎年申し送れば全体のことかわかると思う。顧問とか相談役というのは手段の話なので、きちんと引き継ぎができるようになればいいことではないか。

意見 事業報告にしてもわからないことが多すぎる。形骸的な報告ではなく、問題点とその解決策を総会資料として報告するようにしてほしい。議事の進行だが規約改定については第3号議案時に質問・意見を聞くべき。

回答 大徳議長 今は第3号議案中です。

意見 では勘違いでした。しかし今何をしているのか議事の進行がわかりにくい。

意見 議事の進行がわかりにくい。議長は議案に沿って進行してほしい。

回答 大徳議長 わかりました。では第3号議案についてほかに何かありますか。

意見 顧問と相談役の違いは顧問の方が責任が重いということで、顧問には損害賠償の責任が生じる場合があるが相談役にはない。だからより軽微な役職に落としたいという趣旨なら相談役でいいが、個人的には責任まで問う必要はないのでこの議案に賛成である。

大徳議長 議事進行上 質問のあるかただけにしてください。

質問 規約改定が複数あるので全体で議決することはできないのではないかと。一つずつ議決するべきでは。

質問 現在の議事は第11条の役員及び定数で、先ほど会長からこの議事は撤回してもいいとのことだったから、まず第11条の改定を議案から外すのかどうかを議決するべきでは。

大徳議長 では第11条の役員及び定数の改定を議案からはずすかどうかの議決をとります。

質問 改定しないということは現行のままなのか。

質問 なぜ改定することになったかの理由はどこにあるのか。

回答 大徳議長 前もって質問通告書をだしていただいて その回答は済んでいます。

吉村会長 私からも先ほど説明しました。

第3号議案【採決】

【承認】 第3号議案は挙手多数により承認された。

第4号議案 山王小学校区まちづくり協議会加入の件

質問通告書①4号議案について具体的な内容がほしい

I どの様な町づくりを目指しているのか

II 行政との関わり

III 山王自治会がどの様に関わるのか 役割分担はどうなるのか

回答 吉村会長 まちづくり協議会については総会議案書の9ページにあります。佐倉市の条例に基づき始まっており、条例の目的は、豊かな自然環境と歴史的な文化遺産に恵まれた佐倉の地において、みんなが心豊かで生き生きと暮らすことのできる活力に満ちたまちの創造をめざしたものです。

現在市内では8小学校区において設立されて各種活動が展開されており、山王小学校区以外にも3小学校区が今春設立を目指して準備が進められています。

現在自治会をはじめ学校・PTA・山防会・民生委員・愛光・フクロウの会等、様々な団体が各々活動していますが、団体単独では解決が困難な問題や広域にわたる問題などに幅広く取り組む必要があります。

具体的には防災・防犯や環境問題等で、市はその活動に対し年90万円を限度とした財政支援を行っていますので、活動に際しては市に申請を行いその助成金で行われます。

山王小学校区においては、山王・太田・大篠塚の3自治会をはじめ議案書に記載の各種12団体により今春設立し、参加団体協議によりさまざまな事業を推進する計画です。

皆さんのご理解のもと、ご賛同をお願いします。

いざ設立加入となりますと各活動に際し、皆さんのご協力もまたよろしくお願いします。

第4号議案【採決】

【承認】 第4号議案は挙手多数により承認された。

第5号議案 2014年度 事業計画(案)

質問通告書①ワンツークラブ(老人会)への援助金に反対します。高齢化が進む中、山王の老人の方も増加しており、一部の人への援助はいかがなものか。

回答 吉村会長 山王自治会が助成しているのは山防会・子ども会・ワンツークラブの3団体ですが、ワンツークラブはお年寄りの方に楽しく過ごしていただける活動の中心となっています。一部の人とならないよう積極的に参加し、活動を盛りあげていてもらいたいと考えます。

意見 山王公園の芝生では子供たちが球技に使用したりして剥げて土が出ている。安全上でもまた風の強い日は周辺にほこりがひどいこともあり、予算を取って整備してほしい。駅に向かう道の街路樹は市で伐採等の整備がなされているが、南北の街路樹は手入れが行き届いていない 同様に市と協議の上、整備してほしい。

意見 物井駅前のロータリーを解放してほしい。当初は3レーンを解放して使用していたが子どもたちがスケートボードで遊ぶ等で危険ということか閉鎖されてしまった。現在朝晩送迎の車が溢れて危険な状態である。かつてJRに開放を要請したが却下されてしまった。一度ではなかなか認めてもらえないと思うので、解放にむけ毎年要請してほしい。物井駅前は四街道市であり、佐倉市民である山王住民が主に使用しているためか、開発という面でも軽視されていると思う。山王住民だけでなく太田・大篠塚や根郷の住民も使用しているので、協力してJRや、四街道市に働きかけてほしい。

第5号議案【採決】

【承認】 第5号議案は挙手多数により承認された。

第6号議案 2014年度 予算(案)

質問通告書なし

第6号議案【採決】

【承認】 第6号議案は挙手多数により承認された。

第7号議案 2014年度 自治会班長(候補)

【採決】

【承認】 第7号議案は挙手多数により承認された。

第8号議案 2014年度 自治会役員(候補)

【採決】

【承認】 第8号議案は挙手多数により承認された。

6 報告事項

第1号報告 集会所検討委員会の中間報告の件

質問通告書①多目的ホールの建設に反対します。使用目的から自治会館(集会所)の本来の目的から逸脱している。市のコミュニティーセンター等で行えばよい。

質問通告書②山王集会所の建替えに関しましては、現在の稼働率と今後の高齢化を考えると、一昨年の委員会の検討報告が妥当であり、せいぜいバリアフリー化だけの改造が最適と考えております。

質問通告書③集会所改造案に対して意見を述べたい。概算建設費が高い事(5000万~6000万円は高い)と増築する場合消防法上6m離す必要があるとあるが間違いでは? 消防壁で対応できる。

質問通告書④この報告は前期検討事項とあるが、前期報告時の結論にある日程、ステップ、基本方針等についてはどう考えるか、何も表示がない この時期報告ではなく、

基本部分は議決するくらいでなければ今後H30年(補助金確保)に間に合わない。
回答 吉村会長 平成25年度の集会所検討委員会の委員長を務めさせていただいている
ことから報告をさせていただきます。

今年度はアンケートを2回実施しました。1回目のアンケートの結果で皆さんが集会所に
どのようなイメージを持っていたのかをふまえ、2回目のアンケートでは皆さんの
ご意見の多かった事項等、より詳しい内容での実施となりました。この回答をベースに
新たに委員を募集して設立した集会所検討委員会において、検討議論を進めております。
まだまだ決定という段階ではありませんから、これからもより具体的な皆さんの意向を
さらなるアンケートで図りながら進めていきたいと考えています。

中間報告についての詳しい説明は委員の松尾氏をお願いします。

検討委員松尾氏 9月より活動を始め6回の委員会での検討の結果、集会所改築のご提案を
させていただきました。この提案の前提条件について説明させていただきます。

①集会所の改造については、前回の資問検(資産問題検討委員会)の「建物については
耐震性を含めても今後20年間は耐えられる」という報告に基づいています。

②実施した2回のアンケートの結果、75%強が改装または改築を希望しています。また
16%が新築を希望していますが、その理由の一つは平成30年に新築をするという
ことで積み立てをしているのだからというものです。

③平成25年度の集会所各会議室の使用状況を調査し、その結果を考慮しました。
(使用状況の結果は報告書資料としています)

④集会所建替えの検討が始まった時期と比べると日本の経済状況は大きく変化しています。
一つは東日本大震災の影響、もう一つはオリンピックの招致の決定です。平成30年に
新築工事となりますと、ちょうどオリンピックの工事と重なります。最近の新聞記事
等でもご存じのとおり、人材不足の件費の高騰や、資材の高騰などで、予定していた
予算よりは高くなることが予想されます。

以上4点をふまえ前提条件イ・ロ・ハを設定し、検討案3案を提出しました。大規模・中規模
小規模の3案でこの具体案を提示したアンケートを行い、さらに絞り込んでいく計画です。
図面を出したうえで見積もりを行いましたので、以前より安い費用になっています。また
工事費が高いとのご意見がありましたが、④にあります諸条件により割高になっている
ことはご承知ください。

検討委員会としては、皆さんの積み立てた資金をなるべく有効に使用すること、改築した
集会所がよりよく使用されることを第一に考え検討してきました。

質問 なし

7 その他、意見・要望・質疑等

質問通告書①山王自治会も高齢化が進んでいるが、自治会として高齢者を対象とした健康福祉、
自治会の活発化としてどのような施策で進めていこうとしているのか(ワンツークラブ
への活動助成金支援、災害時要援護者支援名簿の作成以外の積極的な活動施策
について)

回答 吉村会長 高齢化対策として要援護者名簿の作成は行っていましたが、25年度は新たに
見守り活動をしていただく支援者を募りました。この活動は毎年実施していきます。
高齢化問題の一つの班長・役員業務の輪番制による困難から脱会者が出るのではないよう
定年制を取ったらどうかという提案もでております。しかしこの高齢化問題は簡単に解決
できる問題ではなく、次年度に引き続いてより良い対応を検討していくべきと考えます。

質問通告書②我が家の前のゴミステーションはゴミを出すマナーの悪い人がいる。自治会として
ステーションに注意を促す張り紙をしたり、住民(自治会員以外にも)宅にちらし等を
配布してほしいと思います。今現在、消火器が3本出されたままになっていますが、
ずいぶん前から出されていますので、自治会で処理していただきたい。

回答 松本環境部長 市役所の廃棄物対策課に電話し、当日中に現物を確認し、数日中に不法
投棄として回収するとの回答を得、ゴミ置き場の場所を連絡した。その結果をお留守だった
ため手紙でお知らせした。消火器はすでに回収済である。
消火器はゴミ置き場では回収できない。購買したところに引き取ってもらうのが普通だが
市役所配布の案内には明記があり、新聞折り込み案内として各家庭に配布されている。
今年度からレアメタルの回収のため、第2第4木曜日にゴミ置き場で小型家電の回収も
始まり、環境部からもお知らせした。ゴミ置き場にある看板も新しくなっているので、案内と
ともに再度確認してほしい。またゴミ置き場の看板には番号をつけてあり場所を特定できる
ようになっているので、今後苦情等のあるときにはその番号を知らせてくれれば、スムーズに
対応できる。

質問通告書③家の門の隅に、早朝犬の糞がしてあり、困ります。飼い主の方は気を付けてください。

回答 松本環境部長 訪問して詳しい話を伺った。犬の糞は飼い主が始末しようという看板は
環境部としてつけているが、その看板を家の前につけますかとの提案には、そこまでは
ということ、郷の台公園のそばということで早朝犬を放し飼いしているかたもいるとか

- 山王公園等広い公園では、やはり早朝犬を放しているかたもいるそうで、もし犬を放すときは周りに人がいないか(特に子供等)十分確認して、飼い主の責任が取れる状態で行ってほしい。環境部としても毎月ちらしを回覧して注意を促したいが、良識に沿った行動をお願いしたい。
- 吉村会長 集会所周辺や各公園周辺でのら猫(地域猫)が見られ、自治会として対策はとのご意見もいただいています。のら猫対策としては避妊手術を行うということですが、のら猫対策について次回回覧をします。のら猫は飼い主の怠慢で捨てられたものですから、ボランティアのかたからの要請もあり、予算にはありませんでしたが自治会として支援を行いたいと思います。ご理解とご了承をお願いします。
- 質問通告書④役員会について 役員会は班長会で審議する案件を整理する会と理解しております。しかしながら、ここ数年役員会・班長会で決定する事項を分けていると聞いています。もし役割分担をするのであれば、班長会同様毎回の記録を会員に回覧してほしい。
- 回答 会長吉村氏 役員会は班長会で審議する案件を整理する役割で、班長会と決定する事項を分けるということはありません。しかし今年度において1件だけ役員会に上がって班長会にかけなかった案件がありました。夏祭り会場で中学生がビールを飲んでいたというものです。しかし伝聞のことで事実関係は確認できず、このまま自治会として発表すると、犯人捜しのように話がより誇張拡大されることにつながり、学校にも迷惑をかける懸念があり、この件は役員会限りとしました。夏祭り会場は小学校という教育現場であり、夏休み中とはいえ児童たちも多数参加しています。夏祭りに酒類の販売を続けるのかどうかは次年度に検討していただきたいが、皆さんにも再考をお願いします。
- 質問通告書⑤山王の街の活性化と、今後起こりうる各種問題に迅速に対応していくために、地区会長(ブロック会長)制の復活と、班長制の活動強化のため、自治会ブロック分割化の検討を提案いたします。
- 同氏 補足 先月回覧で松が丘の自治会のことがあったが、松が丘は第一と第二に分かれており200と300世帯である。自治会の世帯数は300世帯くらいが普通で山王の1100世帯は多すぎると感じる。以前はブロック会長というのがあり、なぜ廃止になったのかは知らないが、広すぎることで問題に対する関心も違ってくる。たとえば一丁目の商業地区に関する問題は二丁目の住民にはぴんと来ない。また一丁目の道路が台風等の大雨で冠水しても、自治会には問題としてあがってこない。広すぎることで一部の場所の特化した問題は薄まってしまうのではないかと考え提案した。
- 同氏 意見 自治会活動は総会に始まり総会に終わると思うが今会の出席者108名というのはあまりにも少なすぎる。委任状795名で総会が成立と喜んでいてではなく、不参加を怒るべき状態だと思う。そんな中こうして総会に足を運びわざわざ意見をのべてくれる方たちは大事な存在で、この方たちの意見を生かせるようにして欲しい。
- 吉村会長 貴重なご意見ありがとうございます。地域においてはさまざまな問題が毎年生じ、それを何とか良い方向に解決していこうとする努力の積み重ねが自治会活動と思っております。この総会でのご意見も生かしていけるよう来年度もよろしくをお願いします。
- 質問通告書⑥自治会の定時総会の議事内容について「一切の権限を議長に委任します」との委任状の集め方では自治会員の民意が生かされていないことに繋がり、変わらない自治会の原因となっています。議長に委任ではなく、総会の決議に委任するとするべきではないでしょうか。
- 回答 藤ヶ崎副会長 昨年の総会でも同様の質問が出ており検討しましたが、今年度は従来どおりとしました。来年度は引き続き検討をお願いします。
- 意見 質問通告書⑥同氏 次年度に検討をと言われましたが、この総会では議事を議決するわけですから意見や要望を出してもそれが議事(事業計画)に含まれていなければ結局次年度には反映されないのではないかと。消防団の問題や法人化高齢化の問題、専門委員会の問題等継続して検討しなければならない多くの問題があり、どれも一年で解決できるものではないので、今日の意見や要望を何とかきちんと引き継いでもらいたい。
- 意見 来年度の定時総会には、委任状に、各議案ごとに議決できる議決権行使書を併用することを検討していただきたい。(委任状と重なる時は議決権行使書が優先されます)
- 質問 朝夕1本ずつ物井には停まらない通勤快速があるが、物井に停車する予定はあるのか。その情報を自治会には持っているのか。また情報がないなら、自治会として停車を促すアクションをとることがあるのかをうかがいたい。
- 回答 吉村会長 自治会としては今のところ何の情報も持っておりません。要望も来ておりませんでした。
- 質問 先ほどののら猫対策として自治会が支援を行い、予算にはないが費用を負担するということでしたが、では実際その費用はどこから出て、予算的にはどうなるのですか。
- 回答 吉村会長 のら猫の問題は予算を組み終わってから発生した関係上、予備費から出させていただきます。

意見 今までのいろいろな意見や要望が出てきましたが、これらは総会でなされるより本来は班長会で
 されるべきことだと思います。総会はその意見や要望を班長会でまとめて議案として出す場です
 ですが、このような意見や要望を常に引き出せるような体制を作り上げてほしいと思います。

8 新役員紹介・代表挨拶 新会長堀江氏

9 議長挨拶

10 旧役員挨拶 吉村氏

11 閉会

以上

(書記 2013年度総務副部長 7班熊倉)

【第28回定時総会議事録の署名】

2013年4月13日

第28回定時総会議長	大徳 耕司
2013年度 監事	小沼 慎一郎
2013年度 監事	7班 吉田 順 (富)
2014年度 自治会長	堀江 祐 圭
2014年度 副会長	小山 幹 雄